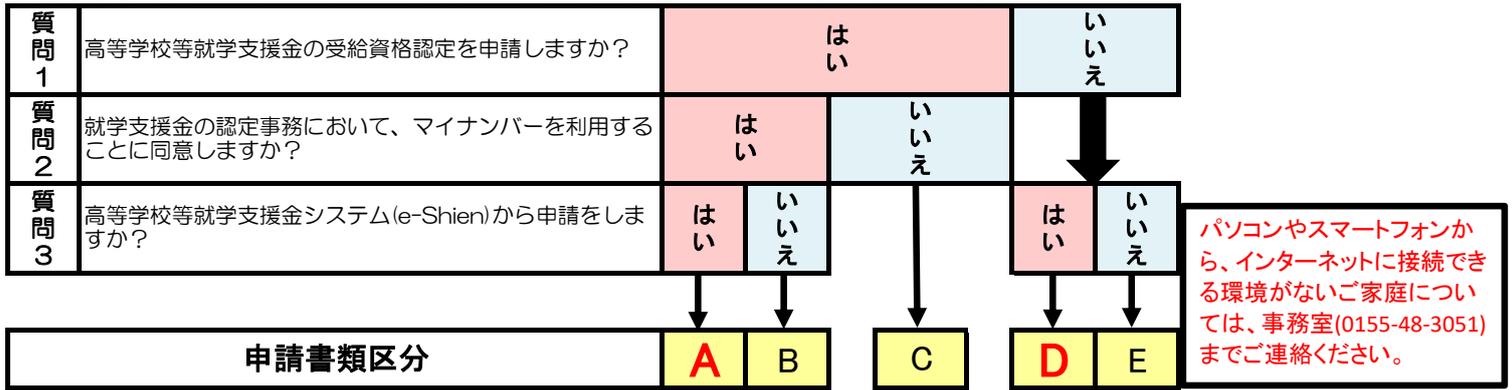


☆就学支援金申請手続き判定チャート・提出書類一覧☆

全てのご家庭で手続きが必要です。申請を希望されないご家庭も必ずご確認ください。

手続き区分判定フローチャート（本校では、申請するご家庭は「A」、申請しないご家庭は「D」のオンライン申請を推奨しています。）



手続き・提出書類一覧	チェック表	オンライン申請期間	提出書類締め切り
※チャートを行い、該当のアルファベット欄に記載されている手続き、書類の提出願います。 ●が学校ホームページに掲載しております申請書類、○がご家庭でご用意していただく収入状況確認書類です。			
A e-Shienから意向登録と認定申請登録の2つの登録作業を行ってください。 手続き方法について、裏面に手順を記載しておりますのでご確認ください。	<input type="checkbox"/>	3月25日(月)～4月3日(水)	提出書類はありません。
B 申請書様式は、学校ホームページに掲載しておりますのでダウンロードしてご利用ください。 ●高等学校等就学支援金受給資格認定申請書(様式第1号(その1)) ●個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書 ○保護者等全員のマイナンバーが確認できる書類(次のいずれかを同意書兼個人番号提供書とともに提出してください。) ①マイナンバーカードの写し(通知はがきではなく、写真付・プラスチック製のカード) ②マイナンバーが記載された住民票等 ※原本のみ コピー不可	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	オンライン申請はありません。 ※今年の6月を含む毎年、申請書類の提出が必要となります。	3月25日(月)まで
C 申請書様式は、学校ホームページに掲載しておりますのでダウンロードしてご利用ください。 ●高等学校等就学支援金受給資格認定申請書(様式第1号(その2)) ○保護者等全員の課税標準額(課税所得額)と市町村民税の調整控除の額が確認できる書類(次のいずれか) ①所得課税証明書 ②非課税証明書 ③生活保護受給証明書(令和5年1月1日現在生活扶助を受給していることを証明するもの)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	オンライン申請はありません。 ※今年の6月を含む毎年、申請書類の提出が必要となります。	3月25日(月)まで
D 3/25までに本校事務室にご連絡ください。e-Shienから申請しない意向を登録してください。 手続き方法について、裏面に手順を記載しておりますのでご確認ください。	<input type="checkbox"/>	3月25日(月)～4月3日(水)	提出書類はありません。
E 3/25までに本校事務室にご連絡ください。書類様式は、学校ホームページに掲載しておりますのでダウンロードしてご利用ください。 ●高等学校等就学支援金に係る申出書(別記第1号様式)	<input type="checkbox"/>	オンライン申請はありません。	3月25日(月)まで
その他 [該当する方のみ提出が必要な書類] ○過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合 →高等学校等就学支援金資格消滅通知書又は高等学校等就学支援金支給実績証明書 ○親ではない方が保護者の場合 →生徒の健康保険証の写し		ご不明な点は事務室(0155-48-3051)までご連絡ください。	3月25日(月)まで

高等学校等就学支援金オンラインシステム e-Shienシステム での申請について

裏面に申請の手順について記載がありますので、ご確認ください。
 また、同封のリーフレット「これから就学支援金を申請する方々へ」をお読みください。
 3月下旬に学校ホームページにて、申請者向け利用マニュアルを掲載しますのでご確認ください。
 (文部科学省ホームページでも同様のものをご覧ください。)

※裏面に高等学校等就学支援金オンラインシステム e-Shienシステムでの申請の手順について記載があります。ご確認ください。

